

うちの学校紹介します！

その6 岩屋中学校



1. 道徳教育実践研究
「豊かな心を育み、未来に向けて主体的に生きる児童・生徒の育成」を研究主題に、石屋小学校と連携して県道徳



ユニークな岩屋中学校校舎



体育会 園児と一緒にダンス

教育実践研究事業に取り組んでいます。校内、あるいは小中合同での授業研究会、講師を招いての研修を積み重ね、全教師の授業力向上を目指しています。

2. 体育大会

9月9日（金）、「One for all, All for one 見せろ！岩中革命」をテーマに実施しました。全校生が3チームに分かれ、優勝を目指して競技しました。

岩屋中学校は、ユニークな外観と木材をふんだんに使つた温かみのある校舎で、1年生37名、2年生39名、3年生49名、計125名がアット

ホームな雰囲気で活動しています。「共に学び、心豊かで、たくましく生きる生徒の育成」を教育目標とし、特に具体的な3つの目標「心に届くあいさつができる岩中生」「時間を守る岩中生」「すうんどうじに取り組む岩中生」を決めて、努力しています。今年度の本校の取組の一端を紹介します。

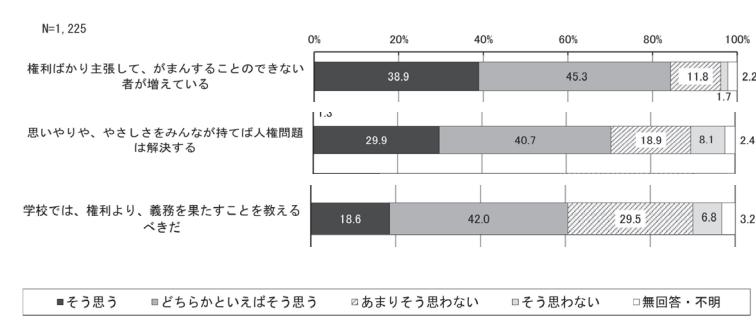
3. 文化発表会

11月23日（祝）、アソンブレホールで実施予定。弁論、全校合唱、クラス合唱、P.T

ダンスを披露、グランドゴルフ協会と、ぶつたあ福祉会の方々の参加もあり、盛り上がりました。

Aコラス、夏休み理科自由研究等の舞台発表をします。また、美術、書写、技術・家庭の作品展示もあります。

地域の方を講師として招聘し、挨拶や礼儀も含め、様々なことを学ぶ目的で実施します。全校生が、卓球、バスケットボール、茶道、調理、ギター、海釣りなど、いずれかの講座を選択し、地域との交流を深めます。今年は10月15日（土）に開催します。



「権利としての 人権教育」 シリーズ②

「淡路市人権まちづくり基本計画」策定のための

「権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている」「学校では、権利より、義務を果たすことなどを教えるべきだ」という回答が多数派を占めています。義務を果たすことで、権利が与えられるべきだ」という回答が多いという結果がみられます。

人権とは「人が生まれながらにもっている権利」です。でも、「どんな権利をもつているか」と聞かれると、「考えたことがないからわからない」と答える人が多いのが現状です。

このことは、人権教育や人権啓発が「思いやり」や「やさしさ」といった、私的な人間関係の中での問題解決に向かいがちで、具体的な「権利」という側面や社会的に問題を解決しようとする側面が弱いからではないでしょうか。

今回の調査から、権利としての人権教育という視点で問い合わせてみると必要性を感じました。自分自身が権利の主体であると知り、自分の権利を学ぶことは、自分自身が大切な存在であり、社会を形成する一員だと自覚することにつながるからです。